“緑と健康で豊かな文化都市”を目指して

特集 第２次狭山市総合振興計画 後期基本計画がスタート

21世紀を間近に控え、本市を取り巻く社会経済環境はさまざまな分野で変化しています。国際化や情報化の進展とともに高齢化も急速に進み、また、環境に対する人びとの意識は地球的規模へと広がりを見せています。当市では、第２次総合振興計画の基本構想を踏まえ、21世紀を視野に入れた活力ある機能的な都市の創造に向け、後期基本計画を策定いたしました。市民の皆さまのご理解とご協力をいただいて、これの実施に向け、全力で取り組んでまいります。

概要

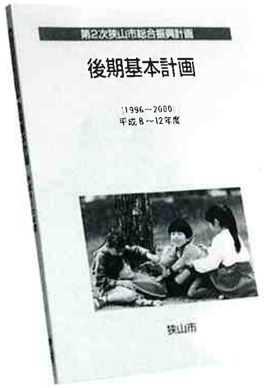

後期基本計画は、第２次狭山市総合振興計画基本構想（昭和61年度から平成12年度）に基づく基本計画で、平成８年度から平成12年度までの５か年を計画期間としています。基本構想では、「緑と健康で豊かな文化都市」を将来像に設定し、長期的展望にたったまちづくりの基本的な考え方を示していますが、後期基本計画では、これを具体的に展開するため、これからの５年間に実施する施策の体系的な枠組みと内容を明らかにし、これに基づく各種事業を実施していくことになります。

重点施策

市の将来像実現のために、後期基本計画期間中にこれを先導するものとして、次の４つの項目に関する施策を重点的に取り組みます。

❶駅周辺の総合的な整備と幹線道路の計画的な整備
- ■駅周辺の市街地再開発事業や土地区画整理事業等の推進
- ■国・県道の整備促進
- ■都市計画道路の整備推進
- ■狭山・入間縦貫道路の整備推進

❷緑の環境整備と廃棄物の減量化やリサイクルの推進
- ■緑環境の保全と整備
- ■ごみの排出抑制と分別排出の徹底
- ■資源化物の集団回収の促進

❸高齢者の福祉と保健予防の充実
- ■高齢者の在宅福祉や在宅ケアの充実
- ■高齢者福祉施設の整備
- ■成人病予防対策の充実
- ■高齢者の生きがいづくりの支援

❹市民参加の促進
- ■市民のまちづくり活動の促進
- ■行政への市民参加の促進

第２次狭山市総合振興計画

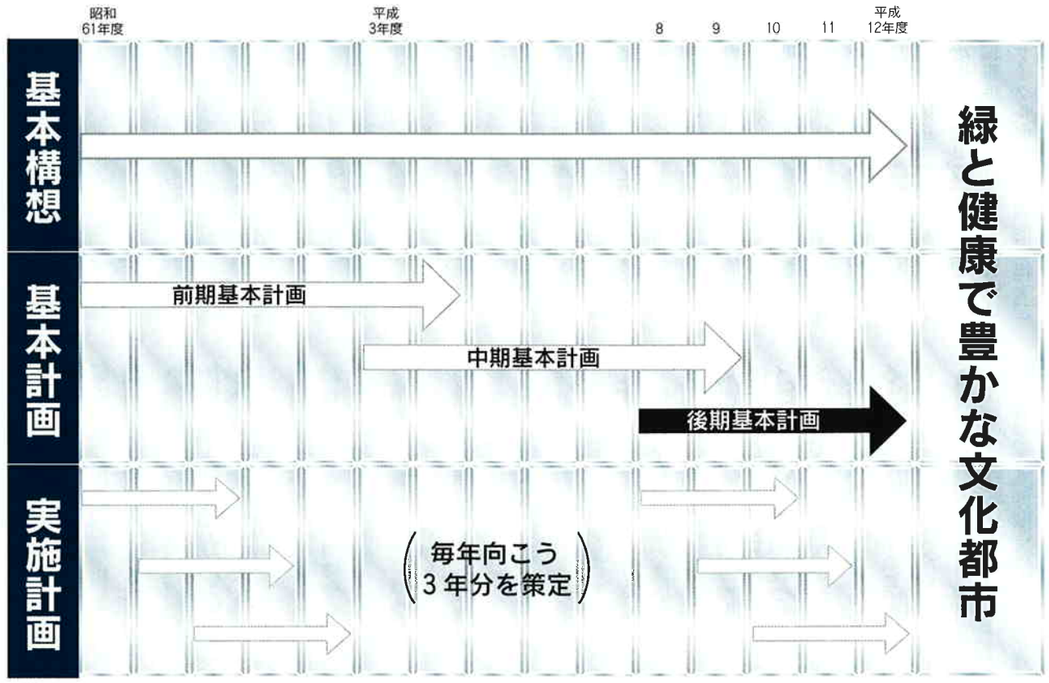

計画内容

調和のとれたまちをめざして

市街地再開発や道路、上下水道などの、いわゆる都市基盤の整備はまちづくりの基本となるものです。

市の中枢拠点の形成を図るため、狭山市駅西口周辺地区整備や狭山市駅東口土地区画整理事業を推進します。また、入曽駅東口地区整備や上広瀬土地区画整理事業などの面整備事業を推進するほか、国・県道の整備促進、都市計画道路の整備推進、公共下水道の整備推進などを積極的に進めます。

主な事業

■狭山市駅西口第一種市街地再開発事業
本市の表玄関にふさわしい駅前とするため、地域住民の理解と協力を得ながら市街地再開発事業を推進します。

■新都市機能ゾーン整備事業
既存の公共施設用地の有効活用を図り、文化・業務機能の中核となる新都市機能ゾーンを整備します。

■狭山市駅東口土地区画整理事業
安全で良好な市街地の形成をめざし、土地区画整理事業を推進します。

■入曽駅東口地区整備事業
駅前広場や道路、公共公益施設等の整備を図るため、地域住民の参画のもとに整備計画を策定し、その推進を図ります。

■上広瀬土地区画整理事業
良好な住環境の確保と産業基盤の整備を図るため、住居地域及び工業系地域の整備を推進します。

■国・県道の整備促進
国道16号や東京狭山線などの整備を促進します。

■都市計画道路の整備推進
柏原新狭山線や狭山市駅霞野線、狭山市駅上諏訪線などの整備を推進します。

■狭山・入間縦貫道路整備事業

■上水道北部配水場（仮称）整備事業

■公共下水道の整備推進
快適な生活環境の確保や河川などの水質保全のため、市街化区域の整備とともに、市街化調整区域の整備を計画的に推進します。

快適で安全なまちをめざして

市内に残る多くの緑地や入間川の水辺空間は、身近な自然に触れられる貴重な資源です。

快適な環境づくりのために、環境を総合的な視点からとらえた環境基本計画を策定するとともに、公園の